

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。
本社（大阪） 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号

【電話番号】 06-6220-8512

【事務連絡者氏名】 法務部長 堀 正典

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号

【電話番号】 06-6220-8512

【事務連絡者氏名】 法務部長 堀 正典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町 2 丁目 1 番

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会の招集に係る変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が2021年6月16日に施行され、上場会社が定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となった。当社は、感染症や自然災害を含む大規模災害の発生等にも柔軟に対応していくため、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することは株主の利益に資すると考え、現行定款第11条を変更する。

なお、同条の定款変更の効力発生は、本株主総会の決議に加え、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件とする。

株主総会資料の電子提供制度に係る変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行される。株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

- 1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものである。
- 2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものである。
- 3) 株主総会参考書類等のインターネット開示に関する規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものである。
- 4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものである。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役任に、小川 育三、濱谷 和弘、村越 傑、東矢 健宏、町田 研一郎、重森 隆志、及び勝木 保美の7氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	113,745	6,217	0	(注) 1	可決 94.62
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
小川 育三	111,900	8,160	0		93.01
濱谷 和弘	113,149	6,911	0		94.04
村越 傑	119,802	258	0	(注) 2	可決 99.57
東矢 健宏	119,812	248	0		99.58
町田 研一郎	119,779	281	0		99.55
重森 隆志	119,789	271	0		99.56
勝木 保美	117,526	2,534	0		97.68

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権(134,840個)の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2の賛成
2. 議決権を行使することができる株主の議決権(134,840個)の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。